

平成 21 年度 第 10 回 富合町合併特例区協議会 会議録

日 時 平成 22 年 1 月 13 日 (水)
会 場 富合総合支所 3 階会議室

開会時間 午前 10 時 00 分
終了時間 午前 11 時 22 分

○出席委員 (9 名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○欠席委員 (なし)

○参考人

熊本市議会議員 くつき 信 哉

平成21年度第10回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成22年1月13日（水）午前10時00分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 富合町簡易水道事業統合に伴う第6次拡張事業について

〔報 告〕

報告第 1 号 県道田迎木原線の路線バス試行運行時刻の変更について

報告第 2 号 今後の行事予定について

4 その他

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成22年 2 月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

協議会の開催に先立ちまして配布資料の確認をしたいと思います。まず1枚紙で「平成21年度 第10回 富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてあります「平成21年度 第10回 富合町合併特例区協議会」の冊子。並びに別冊となっております「参考資料」の以上3点でございます。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出下さい。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それではこれから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項、並びに同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長であります田中議長にお願い致します。

田中 榮信 議長

明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。引き続きまして、今年も宜しく願いいたします。

ここからは、私の方で進めさせていただきます。宜しく願いいたします。

それでは、ただ今から「平成21年度 第10回 富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

本日は、協議会規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として、熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人にはよろしく願いいたします。

ここで会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、「村崎委員」と「野口委員」にお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席をいただいております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことを併せてご報告いたします。

それでは、早速お手元の「次第」に沿って会議を進めたいと思います。

まず最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いいたします。

村崎 秀 合併特例区長

明けましておめでとうございます。今日は大変寒く雪が降りました。近頃大変寒い日が続いておりますが、皆様健康に留意されますようお願いしたいと思います。また、ただ今会長もおっしゃいましたとおり、皆様には昨年から大変お世話になりました。

特例区協議会を設置しましてから約1年3カ月になります。その間に、私達を含めて色々批判もされました。

また一方では、皆様方には、報酬の減額の件に関してもご承認をしていただき有難く思うところでございます。そのような中、私は合併特例区があつてこそ合併しての富合町があると思っております。皆様が努力していただいて、この地域のために頑張っていच्छることは私達も認めておりますし、そしてまた、私も熊本市長も報酬額については決して高くはないと申し上げてまいりましたが、監査委員からの勧告を受けましたので、減額の合意をお願いした次第でございます。富合町が熊本県の中で最初の合併特例区でございますので、今後は植木町や城南町が新たに加わりますので、参考になるような活動をして頂きたいと思つておるところでございます。

民主党政権に変わりましたが、政策的にも右往左往しておられるような状態ではありますが、やはり景気の回復が一番大切であると思つています。18日から国会が始まり平成22年度の予算案も審議されますので、どのような施策を打つてこられるのか、私も期待しながら経済の発展を願つたいと思つております。私も商工会の役員をしておりますが、富合町の中でも商工会を構成する会社又は経営者の皆さん方も大変苦戦をしておられます。また、かつてないような景気の低迷でございますので、今後どのようなようになっていくのか、私達も行政として協力していかなければと思つておりますので、皆様方にもご理解を賜りたいと思つております。

昨年は、富合町も色々なことがありました。一番の問題は、老人ホームの着服問題がありました。これは本人から全額返済がありましたので、被害者の方には全額返還をしたところでございますので、ご了承を賜りたいと思つております。そしてまた、熊本市として告訴をされておられますので、今後どのような判断が下されるのか関心を持つておるところでございます。今回のようなことが二度と無いように特例区の職員等にも充分認識させておりますので、今後二度と起こらないことを願つておりますので、よろしく願いをしてまいりたいと思つております。

今日は、熊本市上下水道局から説明に来ていただいております。上水道については皆さんも新聞等でご存知かと思つていますが、安全で良い水を飲んでいただくために努力しておられますので、今日は説明を聞きながら上下水道局と共に水道行政発展の為に協議をしていきたいと思つております。

また、その他に県道田迎木原線のバスの試行運行につきまして、乗客数が少ない状況にありますので、今後はダイヤ改正をしながら、4月からも運行ができるように私達も仕掛けをしていきたいと思つておりますので宜しく願いいたします。

今後も皆様方と話し合いをしながら進めて行きたいと思つていますので、ご協力をお願いいたします。以上で挨拶を終わります。

田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。

それでは、これより「次第3 議事」に入ります。

協議第1号「富合町簡易水道事業統合に伴う第6次拡張事業について」につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。上下水道局水道整備課の田川です。今日は、富合町の簡易水道事業統合に伴う第6次拡張事業についてご説明させていただきます。

昨年2月のこの協議会で、富合町の簡易水道の考え方についてご説明させていただいたかと思います。その時に、来年度中に統合計画についてご説明させていただく機会を頂きたいと思っておりますということをお話をしておりました。どうにか今年度中に説明が出来るようになりましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、お配りしております「参考資料」をご覧ください。

まず、第6次拡張事業の目的ですけれども、これまで熊本市の上水道事業は、大正13年に創設しまして5次の拡張事業計画を行ってきており、厚生労働省から経営の認可を頂いております。そこで、今回は第6次の経営の認可ということで、富合町の北部及び南部の簡易水道事業を熊本市水道事業に統合し、一つの給水区域とすることを考えております。水道の場合、給水区域は重複してはならないことになっておりまして、上下水道局水道部では、熊本市の水道事業と富合町北部簡易水道事業・富合町南部簡易水道事業の3つを経営しているという状況になっております。

今回統合することで、今までより安全で美味しい水道水を安定供給することが出来ると考えております。その為、計画的かつ効率的な水道施設の整備を行うことにしております。

次に、行政区域内の人口予測ですけれども、これまでの熊本市の第5次拡張事業までは人口が増加するという中で事業計画を行っておりましたが、昨年度、市の第6次総合計画が出されまして、今後は人口が減っていくと予測されており、その中での拡張事業計画という形になっています。平成20年度に合併していただいて、現在67万7千人の人口ですけれども、平成25年度にピークを迎え、熊本市のマスタープランの目標年度の平成30年度には、67万3,700人と下がっていくと予測しております。今回の統合計画は平成35年度までの計画ですので、平成20年度までの実績とその後の予測を出生率と死亡率を勘案したコーホート式により、平成35年度の富合町を含んだ熊本市の人口を66万3,400人と予測しております。水道利用の場合は、給水人口というのが必要になります。給水人口は、水道の普及率を予測して行政区域内の人口に掛け合わせて算出しております。平成20年度の実績で98.1%の普及率になっております。また、平成30年度は99.2%、平成35年度は99.8%の普及率になるのではないかと予測しております。

最初に申し遅れましたが、富合町の水道については最後の方でご説明させていただきます。最初に第6次拡張事業全体についてご説明させていただきたいと思っております。

次に、計画給水人口の予測ということで、先ほどの行政区域内人口及び普及率を掛け合せて将来どうなるかという形で考えております。平成20年度の実績で66万4千人、今年度

は66万7千人。人口予測とは異なりますが、平成27年度に水道の給水人口としては67万681人がピークになるかと考えております。目標年度の平成35年度には66万2,143人という予測になっておりまして、一番ピークになる平成27年度の給水人口を計画給水人口とし、67万681人を四捨五入して67万1千人といたしております。

次に、見にくいかとは思いますが、3ページの下グラフをご覧ください。一番上が行政区域内人口、2番目が給水人口、3番目が一日最大給水量、その下が一日平均給水量となっております。その次が一人一日平均給水量です。これは、市のマスタープランで節水や地下水の保全を考慮し、一人一日何リットルにするかということで決定しております。目標としましては、平成35年度で一人一日当たり220リットルと考えております。下の3つについては普及率等の予測になっております。

それでは、次の主要指標をご説明させていただきます。左から平成20年度実績。それと次の第5次拡張事業は、熊本市の上水道部だけの目標値ということで掲載しております。その次が、今回ご説明いたします第6次拡張事業の目標値です。これまでの第5次拡張事業までは、人口が増加すると予測し、68万1千人で行政区域内人口と計画給水人口を設定し、普及率100%という数値になっておりました。また、計画一日最大給水量についても一日当たり27万立方メートル、計画一人一日平均生活用水量が231リットル、有効率が96.41%と考えておりました。計画期間は、平成7年度から平成28年度までで、工事は平成20年度で終了しております。事業費は294億円でございます。これも平成7年に策定いたしました時点では450億円程度でしたが、それを平成13年度に1回目の見直しを致しまして345億円。その後、平成17年に最終的に見直しをしまして294億円の事業費となっております。今回、第6次拡張事業につきましては人口が減っていく中での事業ということで、各主要指標の時期が違っておりますので、年度をカッコ書きにしております。また、有効率というのは、例えば100出した水のうち有効に使われた水の割合と考えていただければ結構です。負荷率は、一日平均を一日最大で割った数字になりますが、それを80%と見ております。現在この数字は大きくなっているのですが、区域が広がっていくとか都市の形態によって数字が変わっていきます。私達も第4次拡張事業までは80%と考えておりました。また、第6次拡張事業の計画期間は平成22年度から平成35年度までで、総事業費230億円を見込んでおります。

先月の12月議会で、「熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例」の改正をお願いしております。この条例改正の議決証明を付けまして県に事業の認可申請を行います。改正内容につきましては、(1)水道事業、ア給水区域は、本市の区域内(別表1に定める区域を除く)とする。本日は、別表1は添付しておりませんが、これは給水区域に入らない場所、例えば、金峰山の高い所や富合町で言えば雁回山など人が住んでいない場所を除外しております。計画給水人口も68万1千人から67万1千人に、一日最大給水量も27万立方メートルから27万4千立方メートルに変更しております。プラスの4千立方メートルは、富合町北部簡易水道事業と富合町南部簡易水道事業を削除し、北部の1,244立方メートル

と南部の2,056立方メートルを足した3,300立方メートルを切り上げて、4千立方メートルの追加として条例の改正をお願いし、12月に議決を頂いております。

第6次拡張事業の約230億円の事業の概要ですが、水道施設の機能強化として、取水・送水能力の強化と水源地間の水融通管の整備及び適正水圧の確保。水圧と言いますのは、高ければ高いほど良いというものではなく、高いと漏水が発生したときに困りますし、また低いと、例えば3階まで水が上がらないというようなことがあります。それと、各配水区間の水融通管の整備、特に基幹管路の整備を行なっていきたいと考えています。それと、水のおいしさと安全性の向上として、水質管理の向上と水道水の品質確保。総合的危機管理システムの構築として、配水池容量の確保。これは、浄水した水を溜める所があるのですが、そこに先ほどの27万4千立方メートルを何時間分溜めておくのかということです。それと、応急給水体制の整備。これは、せっかく溜めた水が流れて出てしまうと困りますので、現在、1つの池を2室構造で整備しております、その片方に緊急遮断弁を設置しております。震度6以上を感知すると自動的に弁が閉まる。例えば、熊本市で一番大きい高遊原の配水池では、3池の内2池において、1万1千立方メートルの半分の5,500立方メートルの水を自動的に確保する体制になっています。それと、環境への配慮ということで環境負荷低減策の推進、具体的には太陽光発電の設置や小水力発電の設置ということで進めております。

次に、南側は富合町、北側は県道熊本港線までの区域を新南部配水区として今後整備をしていきたいと考えています。新南部配水区は、人口が約4万4千人で、能力的には1万8千立方メートル/日の区域を考えております。その他、赤いラインが記入してありますが、これは旧熊本市区域で整備する拡張事業のラインです。例えば、熊本市でも大きい方の健軍水源地からの配管の整備で、田井島から国道3号線まで、これは東バイパスの中央分離帯の所に共同溝を設置してありますので、ここに新たに500ミリの配水管を設置していくということで考えております。また、熊本農業高校の近くに約1万立方メートルの配水能力を持った川尻配水場がありますので、国道3号からそこまでの補給水管路の整備。それと、そこから富合町まで持っていく補給水管路を考えております。その他、各配水区間を結ぶ基幹管路新設、布設替を考えております。

ここからは、富合町を含む南部配水区関連ということで、全体事業費約230億円のうちの約80億円の事業費を見込んでおります。新南部配水区のうち緑川と県道熊本港線の間は、ポンプ圧送という形で配水しています。ポンプ圧送といいますのは、ポンプで加圧して水を送るということです。この場合一番困るのが、停電した場合に水の供給が止まってしまうということです。そのため自家発電設備を設けたり、他の区域から水を送れる体制にしております。自家発電についても燃料的には12時間の確保ということになっております。

新南部配水区は富合町域を含んで自然流下方式という形で考えております。区域は、富合町及び川尻、力合、飽田、天明校区。面積は5,600ha、給水人口は4万4千人、一日最大給水量が18,000立方メートルと考えております。自然流下するためには、山の高い所に配水池を設置しなければなりませんので、現段階で想定していますのは、雁回山周辺で、高

さ的には85m程度、容量1万立方メートルの配水池の設置を考えております。それと、緑川の富合町側に、水を配水池に上げるための送水場、能力的には18,000立方メートル／日の送水能力で新設したいと考えております。また、今年の2月だったと思いますが、「富合町にも良い水がありますよ」というお話があったと記憶しております。そこで、その送水場内に新たな水源を求めたいと考えております。併せて水道管の整備が必要ですので、約46kmの水道管を設置することにしております。また、旧市内から新南部配水区に水を持ってくる補給管・連絡管。それと、合併時にまだ旧組合の17の小さな配水区に分かれておりましたので、合併後各配水区を結ぶような形で連絡管の整備を行っていますが、今後はもっと口径の大きい基幹管路の整備を行っていくという形で考えております。新南部配水場につきましては、南部浄化センターから富合町側に緑川の下を推進して400ミリの補給水管を持ってこようと考えております。そして、渡った所に送水場。それから雁回山の方の配水池に基幹管路として500ミリを持ってきて、その配水池から下ってきた水を富合町の北部・南部、川尻・力合・天明校区まで自然流下で配水するというので考えております。

水道部としましては、緑川を渡す管路が1本だけでは不安ですので、県の方に協議しましたら、県道田迎木原線の既存の橋梁に150ミリの管路を添架することは可能と聞いておりますので、まずこの管路を予算が付きしだい平成22年度から整備にとりかかりたいと思っております。それともう1本、西側の平木橋方面に水道管を渡したいということで、3本の連絡管路で安定給水を考えております。

それと富合町の方では、新幹線の車両基地関係で工事が行われておりますので、今後も総合支所の建設課とも協力しながら、その周辺の水道管の整備も進めていく考えでおります。

以上で第6次拡張事業と新南部配水区についての説明を終わらせていただきます。有難うございました。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問ご意見などはありませんか。

野口 ミナ子 委員

健軍水源池から富合町の方に持ってくるということなんですが、健軍水源池は十分な水が確保できているんでしょうか？

事務局

主に健軍水源池からという意味でございます。健軍水源池は約7万立方メートル／日です。それと沼山津に約5万立方メートル／日、秋田に約3万立方メートルの水を確保しております。その3箇所をポンプ圧送の区域を作っております。そこから水を引き抜いて富合町側の送水場に送るという考えです。合併後、1年ちょっとの間富合町の施設の維持管理をさ

せていただき、調査もさせていただきました。旧富合東部簡易水道の周辺には大変水量が豊富で良い水があるようですので、その周辺で水源の開発をさせて頂きたいと思っております。その水と合わせて新南部配水区に水をお配りしたいと思っております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

松永 隆 委員

ただ今の説明を聞いて、上水道については期待が持てるなということを実感いたしました。

ただ今回の説明は、新南部配水区ということで1万8千立方メートルとなっておりますが、水源確保については掘ってみないと分からないということがありますから、そのあたりも調査をされているとは思いますが。

まず1つは、この計画の中で、漏水箇所や配管の腐食部分とかも整備が完了すると思っ
ているのかということ。それと今度城南町が合併されますけれども、何か関連等がないのかの
2点をお尋ねしたいと思います。

事務局

既存の管路の整備についてのご質問かと思えますけれども、今お示ししておりますのは計画配管です。既存管路については、これとは別に別予算で維持管理としてやっていくことを想定しております。ちなみに、今年度富合地区につきましても、漏水調査を実施して漏水箇所を何十箇所か見つけて修理も終わりましたと連絡も入っております。

それと城南町については、4つの簡易水道に統合する案を出されたと聞いております。そこで、今回の雁回山周辺の配水池の容量・高さについても、その辺をある程度考慮して検討させていただいているところです。

松永 隆 委員

分かりました。

野口 ミナ子 委員

雁回山周辺の標高85m付近にということなんですけれども、もう場所としては決まっているのでしょうか？

事務局

場所としては、雁回公園がございますが、あそこに埋め込む形で作れないかと思っております。要は、池を作ってその上に1mほど土をのせて駐車場として使うとか、例えば遊具を置いて公園として使うとか、他都市ではテニスコートとして利用されているところもございます。

ます。私たちが雁回山周辺を回って調べたんですけれども、なかなか平らな場所がございませんので、一番良いのは雁回公園かなと思っております。

先程、説明を忘れていましたけれども、12月議会で議決を頂きまして、今月末もしくは来月上旬には認可申請書の提出を予定しております。3月の中旬に認可が下りると思われますので、それから具体的な実施設計に入っていこうと考えております。

ただ、今のところでは、雁回公園に埋め込んでできたらと考えているところです。

改原 明博 委員

南部配水区関連に80億円の予算を組んでありますが、第6次拡張事業ということは、先程の説明では平成22年度から35年度までを見てあるということですよ。今から第6次がスタートする訳ですが、雁回山に配水池を作って何年くらい先に富合町に配水ができるのでしょうか？

事務局

今の所の計画では、まず送水場を早めに作りたいと思っております。先程も言いましたけれども、県道田迎木原線に補給水管を入れる工事を来年度から始めたいと考えております。以前戸島の方で行なったのですけれども、送水場が出来ましたら、まず送水場から一旦配水する。本来は山の上の配水池に水を送る為の送水場なんですけれども、配水池が出来るまでの間、送水場から配水をして、配水池が出来ましたら自然流下に切り替えるといった事を行なったことがあります。それを想定しながら計画をしようと考えております。

そこで、まず早急にしたいことは、県道田迎木原線に補給水管を布設する工事が一番。それが出来ましたら、口径は150ミリとか200ミリですけれどもある程度の水の補給はできます。それから送水場に取り掛かかっていく。また併せて、緑川の推進も取り掛かりたいと考えています。

改原 明博 委員

方法はそういう計画を持ってらっしゃるということですが、給水は3年先なのか5年先なのかは、今日現在では分からないのでしょうか？

事務局

そこはまだ年次割りを完全に終わらせておりませんので、ご勘弁をお願いしたいと思います。

改原 明博 委員

まずは健軍から犬渕まで持ってきて、それから少しずつ給水しながら雁回公園の方は後でということですね。

事務局

どうしても熊本市に近い方から整備をしていくという形になると思います。ただ最初の幹線は県道田迎木原線になります。流通団地の方から御幸笛田までは200ミリと150ミリの配管を持ってきておりますので、後は橋梁の添架に進むという形ですので、まだ予算が確定しておりませんが、来年度には添架を終わらせて富合町側に熊本市の補給水管路を持っていくのを一番最初に行いたいと考えております。

改原 明博 委員

富合側は、釈迦堂辺りになるのですか？

事務局

一番近いのは、富合東部の配水場と榎津の配水場で、そこまでは補給水管路を持っていくのではないかと考えています。

改原 明博 委員

まだ、何年先になるかはっきり言えないということですね。

事務局

はっきりは言えませんが、今のところ平成22年度予算要求している分では、熊本市側からの補給水管の1本は持ってきたいということで予算を要求させて頂いております。

改原 明博 委員

はい、ありがとうございました。

菊池 博志 委員

水道料金についてなんですけれども、合併してかなり水道料金が上がったという現状がありますけれども、新聞に5年間で段階的に引き上げると書いてありますが、5年間でどれ位上がるのか、だいたいの予想はされているのでしょうか？ もしされているのであれば教えてくださいなのですが。

事務局

これは合併した時のお約束で、5年間で熊本市の水道料金と合わせますということです。

菊池 博志 委員

そういう意味なんですか。

事務局

はい。そういう意味です。

菊池 博志 委員

はい、わかりました。勘違いしていました。

松永 隆 委員

もしかしたら担当は違うかもしれませんが、富合町では簡易水道で消火栓を使っておりまして、消火栓と水道とは担当は別なのではないでしょうか？

事務局

消火栓自体につきましては消防局が担当ですけれども、私どもで配管工事をする時には、ここに消防として消火栓が必要ですかと消防局と協議します。必要ならば消防局からお金を頂きます。その他に私達にも、管の中を洗ったりするための維持管理に必要な消火栓もございます。そういう所は水道局の消火栓ということで設置をいたします。消火栓自体は水道局で維持管理をしているんですが、どちらの物かということで2種類の消火栓がございます。

消火栓につきましては、富合地区では立ち上げ式の消火栓を設置しておられますが、私達が配管工事を行う場合、全部地下式に変えさせて頂いております。消火栓というのはみだりに使っていただくと困るものということになっておりますので、組合時代は濁り水がでたら住民の方が消火栓から濁り水を出すことが多かったとお聞きしておりますが、公営になった時に勝手にやっていると困るということが維持管理部署からも出ております。また、立ち上がりを無くすということでご説明をしておりますし、よくあるのが消火栓の収納ボックスがありますが、それは私共の財産ではありませんので、地区の方にどうされるか相談をしながら工事を進めさせて頂いております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

内藤 信博 委員

将来的には、健軍水源地からと富合町の中に新たに井戸を掘るということですが、旧簡易水道組合のポンプ場はどうなるんですか？

事務局

殆んどが廃止になるかと考えております。

内藤 信博 委員

合併して簡易水道組合から変わっていますが、財産というのは？

事務局

場所によって、建物は熊本市上下水道局のものですけれども、土地を地域でお持ちの所、私どもが借地をしているところ等がございますので、その辺も整理していかなければならないと思っております。

内藤 信博 委員

そこは、将来的にどうされるおつもりなんですか？

事務局

既存の分につきましては、使わなくなりましたら解体をしまして、その土地については持ち主の方にお返しするということになると思います。但し、14年間の計画ですから、いつになるかは分かりませんが、現在17のポンプ場を維持していくのに労力や時間がかかっております。それを1箇所に集約することで維持管理も容易になりますし、新設の送水場に自家発電設備を設ける予定でいますので、停電しても大丈夫ということになります。旧飽託4町が合併した時も、施設については統廃合しながらやっており、同じようになると思います。

内藤 信博 委員

場所によっては良い水質の水源があると思いますが、それも関係なく廃止するということですか？

事務局

水源については、取水能力で考えることは出来るんですが、例えば、ある機場では井戸の能力はあるけれども土地が狭かったために小さなポンプしか設置できなかったということがありました。そういう所は、予備的な水源として使える所は使いたいと思っております。しかし、その為には井戸から送水場までの新たな導水管の設置も必要となりますので、その辺の費用対効果も考えなければいけませんし、今度新たに求める水源の能力によっても変わってくると思います。

内藤 信博 委員

それともう一つ、水のおいしさと安全性の向上ということで、旧簡易水道組合の時よりもカルキ臭が気になるという声が聞かれておりましたので、基準が決まっているとは思いますが、今の体制になって、かなり安心よりも安全を追求されているのかなという感じ

がしています。例えば、基準が1～100までであったとして、今までは10～20だったものを安全を重視する為に80～90とか100に近いところまでジアを入れられているのかなという感じがするんですけれども、基準をお聞きしたいんですが。

事務局

カルキ臭は、残留塩素という言い方なんですけれども、給水栓の末端で0.1ppm以上であることが水道法に規定されております。これ以下になりますと、水道法違反となります。ただし、上限については、規定されておられません。私達は各区域ごとに毎日報告を送るようなシステムをとってございまして、0.1ppm以上0.5ppm以下を目標に管理をさせていただいております。

ただ、これが東京や大阪だと1ppmを越えるという所もございまして、今、強く感じられるということは、以前が非常に低く抑えられていたのではないかと思います。合併してすぐの時は、0.1ppmを下回るどころが結構多かったと聞いております。塩素というのは時間と共に段々濃度が低くなっていきますので、水を送っている所で塩素を入れるため一番大きい値になります。それが末端に行けば小さな値になります。ですので、一番末端で0.1ppm以上を目標にしております。

野口 ミナ子 委員

それで、安全性は同じなのですか？

事務局

大腸菌が発生しない数値が、0.1ppm以上と規定されております。安全性に変わりはありません。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

米原 靖雄 委員

先程も出ました消火栓の問題ですけれども、既存の地域には消火栓を設置するということになっていきますか。それと、これは消防団の方の関係ですけれども、口径が大きな消火栓が設置されると思いますが、その2点についてお伺いしたいと思います。

事務局

消火栓につきましては、組合の方で口径が多分40ミリとか50ミリの立ち上がりの消火栓が設置されていると思いますけれども、私どもの地下式の消火栓は全て75ミリの口径になっており、消火栓のスタンドが65ミリという形になっております。その消火栓について

は、原則、消防局の考えに沿って設置しながら、その他にも私どもの維持管理に必要な所に設置しております。

それと、旧4町の合併の時にもあったんですけども、消火栓のスタンドが、熊本市はネジ式でしたが、旧4町はマチノ式だったものですから、両方使えるようなアタッチメントを設置しながらという所もございます。

特に、富合地区につきましては、現在、宇城広域連合の管轄ですが、私どもは市の消防局と協議をします。市の消防局の方が宇城広域連合の方と連絡を取りながら、ご回答をいただいております。

米原 靖雄 委員

私達の地区は両方あるわけですから、水道局と支所にも消防団へのご指導のほどをお願いしたいと思います。

野口 ミナ子 委員

先程の漏水の調査結果は教えて頂けますか？

事務局

11月から管路維持課で行ってございまして、67箇所の漏水があったと1月に報告がっております。しかし、どこに水道管が通っていますよという配管図がありまして、それを合併した時に組合の方からいただいたんですけども、それと現場が合わない所もありましたので、67箇所が全てではないだろうと思っております。

民地の中に入り込んでいる分には中々調査もできませんし、図面上では道路に入っているんですけども調べても発見できなかったりとか。しかし、例えば、流量計やメーター検針の結果を比べてみて、値があまりにもおかしいところを確認してみると、民地の中で漏れておりましたということもございましたので。その辺は、今後も配管図の精度を上げながら漏水の検査も継続的に続けていくことで考えております。

田中 榮信 議長

他に質疑がなければ次に進みたいと思いますが、いかがですか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

報告第1号「県道田迎木原線の路線バス試行運行時刻の変更について」につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、冊子の4ページをお開きください。県道田迎木原線の路線バス試行運行時刻の変更のお知らせということ資料を添付しております。昨年の協議会でもお話ししましたとおりバスの試行運転の結果、利用客が1日平均3人ということで非常に少ない状況にあります。

今回、熊本バスさんと協議いたしまして、もっと利用しやすい時刻での運行をということ、1月11日から新しい時刻表に変更になっております。

主な変更内容でございますけれども、4ページの「県立こころの医療センター」始発が7時15分となっております。今までは6時10分発ということで学生さんの課外授業に合わせて確保しておりましたが、利用客がないということでなくしました。

それから、2便が7時40分発ということで、「交通センター」に8時13分着の予定で運行しては行りましたが、実際には渋滞で20分から30分遅れるということで、とても8時半の始業に間に合わないということで、利用しづらいという意見がございましたので、25分繰り上げて7時15分発ということで設けております。これによりまして「交通センター」到着予定が7時48分になりますので、例えば30分遅れても始業には間に合うだろうということで、この時刻にさせていただきました。

また、昼の便が1便も無いということでしたので、6時10分発を無くしたことに伴いまして、「県立こころの医療センター」発12時20分というのを新たに運行させていただくことになっております。

次に、5ページをお開きください。これは下りの便でございます。下りの便も上りの変更に伴いまして時刻の変更をいたしております。

新たに設置されておりますのが、「交通センター」発13時10分の昼の便を新設させていただきました。これによりまして、これまでは「済生会病院」に行かれまして夕方まで待たなければならないという状況にございましたが、「済生会病院」発が13時26分、次が15時14分という便が出来ましたので利用しやすくなったのではないかと考えております。

それに伴いまして、今まで最終便が「交通センター」発20時15分というのがございましたが、こちらも非常に利用者が少ないということで、19時00分ということで少し繰り上げさせていただきました。

また、午後の嘱託員会議におきまして、沿線の区長さんには改めて放送での利用促進をお願いしようと考えているところでございます。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただ今事務局から説明がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

野口 ミナ子 委員

利用者の方から、さくらカードを一度精算するのはとても使いづらいという意見がありま

すが、どうにもならないのでしょうか？

事務局

さくらカードにつきましては、かなり要望いたしましたけれども、これは民間事業者の話でもありますし、間に嘉島町という違う行政区を通るということでどうしようもないということでした。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ次に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、報告第2号「今後の行事予定」につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは冊子の最後のページの6ページをお開きください。1月13日から2月14日までの行事予定を記載しております。

この後ですけれども、13時半から囑託員会議になっておりますので、皆様のご出席をお願いいたします。また、明日の14日と28日は資源ごみの拠点回収日となっております。それと1月25日ですけれども、定例の農業委員会が開催される予定になっております。それと、2月10日には、9時から特設人権相談と13時半から囑託員会議が予定されております。また、大規模災害に伴う災害対処訓練といたしまして、1月15日から21日のうち1日間、抜き打ち的に大規模訓練を行うことになっております。

それと申し訳ございませんが、ここには記載されておきませんが、2月2日に行政区画等審議会による説明会を「アスパル富合」の方で開催する予定になっております。時間は午後7時から8時半までとなっておりますので、そちらの方も宜しくをお願いいたします。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただ今説明がありましたように、2月2日に政令都市に向けた区割りの説明会ということで、午後7時から8時半までの1時間半程度ということでございます。皆さんもぜひご出席をお願いいたします。

質疑がなければ次に進みたいと思います。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

次に、「次第4 その他」に入ります。事務局から何かありますか。

事務局

以前、皆様にお話ししておりました校区自治会の視察研修につきまして、飽田校区の方を考慮しております。2月の中旬位になるかと思えますけれどもご都合の良い日時を嘱託委員会の会長さんとお話ししていただきました後に、飽田校区の方と調整をしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

田中 榮信 議長

11月だったかと思えますけれども、校区自治会の研修についてということで皆さん方にお話ししたかと思えますが、先日、嘱託委員会の会長さんとお会いしましたら、1月でも2月でも良いですよということでしたので、今回はそのような事で進めてまいりたいと思えます。日にちについては、決定いたしましたら皆様にお知らせするという事で宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

また、その研修内容については、相手方とも話し合いをしまして皆様方にお知らせしたいと思えます。

次に、次回協議会の開催日についてでございますが、協議会は原則第2水曜日としておりますので、何もなければ2月10日ということになりますが、それで宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、次回の協議会につきましては、2月10日・午前10時からということで進めてまいりたいと思えますので、宜しくお願いいたします。

それでは最後になりますが、「その他」ということで皆様方から何かご意見などはございませんか。

野口 ミナ子 委員

ずっと前から気になっていたことなんですけれども、庁舎のお昼・12時のサイレンですけれども、サイレン以外のものに変えることは出来ないのかなと考えますけれども。

熊本市は、お昼と夕方に音楽が流れていますよね。町の人にとってはサイレンが当たり前になっていますけれども、外から来た人にとっては違和感があるみたいですので、検討は出来ないでしょうか？

事務局

予算的にも技術的にも出来るか確認したいと思います。

改原 明博 委員

他のところでは、3時とか5時に鳴らされている所もある。3時はなくても5時にもう1回追加してもらうことは出来ないでしょうか？

事務局

市内でも5時頃に鳴らしている所もあります。ただ、そこは地域で鳴らしておられるところが多いかと思しますので、検討させていただきたいと思います。

田中 榮信 議長

それでは他にないようですので、これで協議を終了したいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、長時間にわたりご審議、ご協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、「平成21年度第10回 富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年2月23日

署名委員 村崎博則

署名委員 野口ミナ子